

⑤ 興行場・遊技場、文化施設 編

リデュース（発生抑制）行動例

- 来場者に、ごみの持ち帰りの協力を呼びかける。
- ごみ箱は必要最低限とし、できる限り置かないようにする。
- 売店などでは、購入者に袋の要否についてを声かけするなどして、レジ袋の削減に取り組む。
- 生ごみは水切りをする。
- 来場者にペーパータオル、紙コップなど使い捨て用品の提供を控える。
- メーカーや卸売業者など、生産・流通業者に対し、梱包材や包装材の簡素化や引取りを依頼する。
- 使い捨て容器の弁当箱は、納入業者に持ち帰ってもらう。

リユース（再使用）行動例

- リターナブルびんやデポジット制の商品を採用する。
- 飲食容器は、繰り返し使用できるリユース食器を採用する。
- 通い箱、パレットの使用など、運搬資材・梱包資材の省資源化、再使用を推進する。

リサイクル（再生利用）行動例

- リサイクルボックスを設置し、来客者が分別排出できるようにする。
- 残飯や調理くずは、生ごみ処理機などによるたい肥化や、再生利用事業者へ搬入し、たい肥化や飼料化に努める。
- 紙類は、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ（OA用紙、包装紙、封筒など）に分別し、できるだけ質の高い資源化に努める。
- びん、缶、ペットボトルは納入業者に引き取ってもらうか、廃棄物処理許可業者に資源化物として引き渡す。

環境への意識

- ごみや資源物の発生量や資源化量を把握する。
- ごみや資源物の保管場所に十分なスペースを確保した上で、衛生的な状態に保つ。
- 経営方針にごみ減量・リサイクルを掲げるなど、行動計画を作成する。
- ごみ減量・リサイクルの意義などについて、社内での環境学習を推進する。
- 環境への取組推進のための社内の組織を整備する。
- 地域住民とともに、環境保全活動を推進する。